選定

選定

選定

選定

民間等

9 月

公表等を踏まえた民間参入等の意見募集民間事業者からの情報公表要請、公共サービス改革法7条に基づく



民間事業者からの意見募集(11月)競争性等が改善されない事業に係る過去に改善の要請を行ったものの、

象とするか検討。との意見交換を行い特段の意見があれば あった場合はヒアリング。
講対象から除外。特段の意見が連続で意見が無い場合、改善要取組等を明示した上で、2ヶ年の人様書やこれまでの入札改善の いば、 ヒアリング対、民間事業者

監理委員会、内閣府公共サービス改革推進室

平成27年7月10日

公共サービス改革基本方針(閣議決定)

- 基本方針を踏まえ、事業選定方針素案を監理委員会 に提示(7月27日)
- 施設 研修等分科会、公物管理等分科会において、 具体的な選定方針を審議(9月8日)

9月24日

監理委員会(選定方針の決定)

12月上旬 分科会、下旬 監理委員会

監理委員会(分科会)

改善要請対象の選定

ヒアリング対象の選定

業務フロー・コスト分析対象の選定

平成28年1月下旬~3月

監理委員会(分科会) ヒアリング

3月~4月

*選定がない場合 監理委員会(分科会) 再ヒアリング

4月以降

*選定がない場合 今後の取扱いを決定(勧告等)

6月以降

監理委員会における審議 公共サービス改革基本方針・別表(閣議決定) 8月下旬締切

法4条に基づく自主的選定

行政機関等

10月~11月

選定方針に基づく検討 (公共サービス改革推進室との調整)

自主的な改善を実施

12月~1月

ヒアリングの準備 (市場化テストの導入を再検討)

自主的な改善を実施

ヒアリングを踏まえ各府省等より選定

再ヒアリングを踏まえ各府省等より選定

反映

改善を要請

改善を要請